

－ 医学系研究に関する情報及びご協力をお願い －

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕 行政解剖例に適した骨髄組織標本作製法の検討

〔研究実施機関〕 東京都監察医務院・聖マリアンナ医科大学法医学教室

〔研究代表者〕 野澤 直嵩

〔研究の目的・方法〕

当院の行政解剖では、亡くなられた病気や生前のお体の状態を調べるために組織標本作製しています。標本作製方法はいくつかあり、本研究ではより良い観察を行うためにどのような作製方法が適しているかを検討します。研究代表者及び分担者が担当した行政解剖20例について、通常検査過程で採取・保存された骨髄10gを用い、複数の条件を設定して作製した組織標本の染色結果を比較することで、検査に適した標本作製方法を検討します。

〔研究の対象者〕

令和元(2019)年5月1日から令和5(2023)年3月31日までに研究代表者及び分担者が担当した行政解剖例。

〔個人情報の取扱い〕

研究で利用する情報からは、名前や住所など個人を特定できる情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を特定できる情報等は利用しません。

〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

本研究へのご協力については、ご遺族の意思を尊重いたします。研究内容に関して不明な点がある場合や情報の利用に同意されない場合には、以下にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 野澤 直嵩

〒112-0012 東京都文京区大塚 4-21-18 電話 03-3944-1481